

市川市版

通級指導教室 ハンドブック



市川市教育委員会

平成31年3月

# 「市川市特別支援教育推進計画」 基本理念

すべての子どもたちは、様々な個性と可能性を持っています。

その個性と可能性を生かし、子どもたちが「自分らしく」学び「自分らしく」社会参加をしていくために、そして、様々な人々が個性を認め合い、生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指して、特別支援教育を推進していきます。

## 目 次

### 第一部 指導を始める前に

1	通級指導教室とは	1
2	通級による指導の内容、時間、指導の形態は	2
3	医療の立場から	3
4	指導にあたって大切なこと	4・5

### 第二部 通級による指導について

#### 第一章 担当者になったら

1	入級から終了までの流れは <入級から退級までの書類について>	6・7
2	入級を考えている児童生徒がいる場合は	8
3	知っておきたい援助制度や相談窓口	9
4	通級指導教室の一年間 <必要な備品や教具一覧>	10・11
5	通級指導教室の学習環境	12・13
6	市川スマイルプラン(個別の教育支援計画)、個別の指導計画とは	14・15
7	個別の指導計画を書こう <自情等・きこえ・ことばの教室 例>	16～21
8	在籍校の学級担任との連携 <発達チェックリスト 例>	22・23
9	保護者との連携 ★コラム1 音声教材	24・25

#### 第二章 障がいの特性に応じた指導

1	ことばの教室の指導	26～29
2	きこえの教室(難聴学級)の指導	30～33
3	自閉症・情緒障がい(LD・ADHD等を含む)の指導 ★コラム2 院内学級	34～41
4	身体の動きの指導	42・43
5	視覚サテライト教室の指導 ★コラム3 拡大教科書	44～46
6	肢体不自由の指導	47・48